

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の対象

- (1) 市民部（市民課・医療保険課・税務室）、危機管理室に係る令和4年度4月から12月までの事務事業の執行状況について。
- (2) 下記テーマに基づく行政監査  
今年度予算の執行に係る特徴について  
担当課等職務における課題と対応について  
現金の取り扱い状況について（現地視察）

### 2. 監査の期日

令和5年2月13日（月）

### 3. 監査の方法

今回の定期監査は原則として、令和4年度4月から12月までの事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として行い、また行政監査としてのテーマを設定し、それに基づく監査も同時に実施した。さらに市民部の現金の取り扱いを行っている課等のうち、市民課、医療保険課、税務室について、現金の取り扱いを行っている状況について現地の視察を行った。

方法については、事前に監査資料（収入支出予算執行状況、執行率等に係る理由書、委託料調べ、補助金等支出状況、事故報告書、行政監査テーマ資料）の提出を求め、関係書類を精査するとともに関係職員から、その執行状況及び行政監査のテーマに係る説明を聴取し、質問を加える等の方法及び現地視察では執務室での現金取り扱いの確認と担当者からのヒアリングを行った。

### 4. 主要な質疑事項

#### 市民課

- ・ 歳入 総務手数料の収入未済額（-2,094,698円）の処理について
- ・ 歳入 マイナポイント事業費補助金収入予定額（7,281,000円）の内容確認について
- ・ 歳入 中長期在留者住居地届出等事務委託金（195,000円）の内容確認について
- ・ 窓口申請支援システム構築費支出予定額（2,244,000円）と窓口申請支援システム支出予定額（11,726,000円）の業務内容の違いについて
- ・ コンビニ交付事務委託料（624,429円）とコンビニ交付負担金（2,728,000円）の業務内容の違いについて
- ・ 労働者派遣業務委託料支出予定額（17,421,000円）の内容について
- ・ ネコの目システム使用料支出予定額（87,120円）、施設使用料（432,000円）、

- ・ 予約システム使用料（1,012,000円）の内容について
- ・ 住居表示審議会の内容について

#### 医療保険課

- ・ 保健事業の拡充の内容確認について
- ・ 年金業務の職員体制について
- ・ 府下統一保険料への対応について
- ・ 一般会計歳入 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金の収入について
- ・ 使用料及び賃借料の執行率が低い理由について
- ・ 国民健康保険料の医療給付費分滞納繰越分と介護納付金分滞納繰越分の収納率が低い理由について
- ・ 健康管理システム二要素認証保守の内容について
- ・ 委託料アスマイル（7,778,560円）の契約内容について
- ・ 人間ドック補助金（3,630,407円）と脳ドック補助金（440,900円）の内容確認について
- ・ 集団健診業務委託（9,239,956円）と特定健康診査委託（9,387,125円）の内容確認について
- ・ 令和4年度特定健診受診率向上対策事業の内容確認について
- ・ 後期高齢者医療保険の滞納繰越分の収納率が低い理由について
- ・ 報償費支出の歯科衛生士の業務内容について

#### 税務室

- ・ 歳入 市税現年分と比較して滞納繰越分の収納率が低い理由について
- ・ 歳入 法人事業税交付金の収入率が100%を超える理由について
- ・ 歳入 総務手数料及び延滞金の収入未済額がマイナスになっている理由について
- ・ 令和5年度より実施されるeltaxの対象税目拡大の内容確認について
- ・ 自動車税納付確認システム（JNK S）、自動車所有手続ワンストップサービス（O S S）新規システムの内容確認について

#### 危機管理室

- ・ 報償費 交通安全協力者謝礼の内容確認について
- ・ 自治振興費 需用費の流用額（1,635,000円）の理由について
- ・ 扶助費 災害見舞金（20,000円）の支出基準について
- ・ 災害対策費 需用費の補正予算額（2,000,000円）の理由と流用額（1,053,000円）の理由について
- ・ 災害対策費 職員手当等の流用額（531,000円）の理由について

- ・ 災害対策費 委託料の補正予算額（55,000 円）の内容について
- ・ 防災行政無線免許更新代（363,650 円）の業者選定方法と契約内容について
- ・ 災害対策費 備品購入費の補正予算額（20,780,000 円）の理由と流用額（-2,577,000 円）の理由について
- ・ 交野市防犯灯電気料金補助金交付要綱の内容確認について
- ・ 交野市防犯関係団体補助金交付要綱の内容確認について
- ・ 交野市自主防災組織防災資機材整備助成金の内容確認について
- ・ 特殊詐欺対策防止機器の貸与事業の内容確認について

## 第2 監査の結果

市民部（市民課・医療保険課・税務室）、危機管理室に係る令和4年度4月から12月までの事務事業は、法令に適合し正確かつ効率的・経済的に執行されていると認められた。なお、下記事項について、検討されるよう意見を述べておきます。

### 【意見】

#### 1. 市民課

- ・ 現金レジの管理方法が不十分な点があるので嚴重にしていきたい。
- ・ 現金の保管に関して、リスク管理の面から職員の異動など担当者が代わったときの対応を図っていただきたい。

#### 2. 医療保険課

- ・ 特定健康受診率向上対策事業に係る事務委託事業について、随意契約理由の根拠法令・地方自治法施行令第167条の2第1項第二号の適用が適切であるか検討していただきたい。
- ・ 年金業務は会計年度任用職員が対応しているが、正規職員も対応できるよう職員の育成も含めて今後の配置を検討してください。

#### 3. 税務室

- ・ 地方税の延滞金について、収入はされているが、令和4年12月末時点で調定がなされていないことが認められる。延滞金の性質上、事後調定は特別に是認されるものであると考えられるが、少なくとも完全に元本部分が支払われた以上、そこで延滞金の総額が確定するので、その時点をもって事後とはなるが、都度、調定が行われるべきと考える。今後、取扱いについて検討いただきたい。

#### 4. 危機管理室

- ・交野市防犯灯電気料金補助金の対象地区が増えた場合は、当交付要綱の別表を変更するなど整理してください。

以 上